

一人暮らしなので
いざというとき
不安です



階段に
手すりを付けたい
のですが



介護保険制度
について
聞きたいわ



在宅介護 支援センター

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活していきたい……。

そのためには、できる限り要介護状態にならないよう介護予防に取り組んでいくこと、
家族に介護が必要になったときに備え、介護に関する知識をもつことが大切です。

在宅介護支援センター 「ご存じですか？」

「初めての介護でどうしたらよいかわからない」、「在宅介護をしていて困ったことがあるけれど相談する相手がない」……。

そのようなとき気軽に相談できるのが、地域型在宅介護支援センターです。区内に現在七カ所あり、運営は市から社会福祉法人や医療法人などに委託されています。

各センターでは、高齢者や高齢者を介護している家族、近所の方々からの、介護や高齢者保健福祉サービスなどに関する相談を行っています。

介護福祉士や看護師など、専門の資格をもった相談員が電話・来所・訪問による相談に応じ、電話相談は二十四時間体制で受け付けています。



高齢者保健福祉サービス などの利用申請手続き

札幌市が行っている高齢者保健福祉サービス（配食サービス、理美容サービスなど）を利用するための手続きをお手伝いします。

ウィークリープランの作成

介護保険以外のサービスを利用している方に、必要に応じて介護予防プランを作成します。

高齢者に関わる総合相談

高齢者の介護や保健福祉サービスの利用などに関する相談を24時間対応（夜間は電話のみ）で受けています。相談は無料です。

在宅高齢者の状況把握

介護保険サービスを利用していない方で、見守りが必要な方を定期的に訪問し、支援します。

痴ほう性高齢者 介護者教室の開催

痴ほう性高齢者を介護している家族の方々などを対象に、痴ほうに関する知識や接し方などの講習を行います。

地域型在宅介護 支援センターの 事業

家族介護者教室の開催

在宅で高齢者を介護している家族や地域住民の方々に、介護の方法や福祉用具の使い方などに関する知識や技術を身に付ける教室を行います。

すこやか倶楽部の開催

高齢者の方々が、家に閉じこもることを防止し心や体の機能が低下しないように、レクリエーション・食事・健康管理・体操・転倒予防についての講習などを行い、住み慣れた地域で生活できるよう支援します。